

1 諮問内容

令和10年度以降の市史編さん事業のうち、調査研究事業について、調査研究テーマ及びテーマに対する調査研究期間について諮問する。

なお、現在の調査研究事業は、令和6年度から令和9年度を調査研究期間とし、令和9年度に成果物を作成することを目指し、「茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問」に関する調査研究を実施している。

2 調査研究テーマについて

(1) 純水館

例年、写真資料の借用申請も多く、興味関心がある方は多いと思われる。

(2) 映画人や茅ヶ崎にあった映画関係施設

(3) 商業史

茅ヶ崎の商店に限定

(4) 茅ヶ崎のスポーツ史

特にサーフィンについて、問い合わせが多いが資料が少ないため、問い合わせの要望に応えられていない状況である。

(5) 茅ヶ崎の音楽史

(6) 平安時代の茅ヶ崎史

茅ヶ崎市史ブックレットを含め、資料が少ない時代の調査研究は必須だと考える。

3 調査研究期間について

2で候補とした6つのテーマで調査を行う場合は、最低でも5年以上の中長期的な調査が必要と考える。